

JR東日本を 労働組合のない 会社にはいけない 海渡弁護士



2月8日、新橋交通ビル会議室において、**国労東日本弁護士団・海渡雄一弁護士を講師に「いま、労働運動・労働組合の存在意義は何か―労働運動再生のために」と題した学習会（国鉄労働会館主催）が開催された。**

海渡弁護士は最初に海外・国内の労働運動の歴史に触れ「イギリスでは産業革命後、きわめて劣悪な労働環境と長時間労働により、多くの労働者が体を壊し、労働者の団結の必

要性が求められた。しかし、共謀罪や団結禁止法の中で弾圧が続き、1871年に労働組合法が制定され合法化されるまで150年を要した。日本では1940年に、最後に残っていた労働組合の総同盟が『自発的』に解散し、戦争へと向かった。戦後GHQはまさきに労働組合の結成奨励を行い、1945年12月

には労働組合法が制定された」と説明がされた。その後、現在の労働運動の情勢に触れ「連合の結成以降、労働争議が激減している。そして労働組合の組織率は17%に低下している。職場に問題が無くなっただけではなく、年休が取れない、昇給しない、無制限な時間外労働、過労死、不服を言う



と締めくくった。最後にJRの実態に触れ「JR東日本では職場の過半数を組織する労働組合がなくなり、昨年の新入社員は組合加入もなく、会社が『労働組合の存在しない会社』を目指しているようだ。過半数代表選挙で組合運動の意義を正面から訴えていこう。厚生労働省からの通達でも、選出手続きは民主的に行い、会社が特定の労働者を指名するなどで選出された場合はその36条協定は無効など、使用者の意向での選出を禁止している。労働組合の無い会社で、どのような事が行われているのか。日本の労働運動が置かれている状況の現われが今のJR東日本。JRを組合の無い職場にしたいなら

歓迎・国労加入 水戸地区分会 歓迎会開催!

歓迎会は岡本分会長の司会で始まり、最初に東日本本部・常盤教宣部長から「高野さんの加入は、拡大を取り組む各機関・各組合員を勇気づけました。本当にありがとうございます」とあいさつがあった。



【左から常盤教宣部長・岡本分会長・高野さん】



国労水戸地方本部・水戸地区分会は、2月に国労加入した高野弘二さん(56)の加入歓迎会を、3月16日に水戸市において開催した。



(組合員の購読料は組合費に含まれます)
港区新橋5-15-5 交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 大沼 元
編集責任者 常盤達雄

No. 829 定価 20円
2020年 4月10日

1人で悩まず
国労へ相談。
みんなで楽しく
がんばろう!

QRコードからでも閲覧できます
<http://www.e-nru.com/>

続けての加入に向けて、水戸地方本部も臨時の専従体制をとって各分会と情報交換・意見交換を密にしている。引き続き、拡大に向けて協力をお願いします」

などのあいさつがされた。続いて、加入した高野さんから「東労組の瓦解と分裂があった。その中で自分達組合員は何の情報も無く、不安になっていった。働くものにとって労働組合は当然必要であり、普段の関わりから国労を選択した。自分のよう

に不安になっていく人多くいる事も事実なので、そういった仲間に対して、これから自分なりに話をしたい」などのあいさつがされた。その後、楽しい歓談が続く中、全体で記念撮影を行い、さらなる拡大を誓い合いながら歓迎会を終了した。

ベア・所定昇給額の1/10

エルダー社員・グリーンスタッフ社員

基本給額+400円

初任給 係職2等級+500円 係職1等級+400円

JR東日本 新賃金 妥結する!

2020春闘は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、大衆行動が軒並み中止となる中で迎えました。要求については、拡大中央委員会を受け、2月の第37回拡大委員会にて要求を決定し、2月12日に申し入れました。

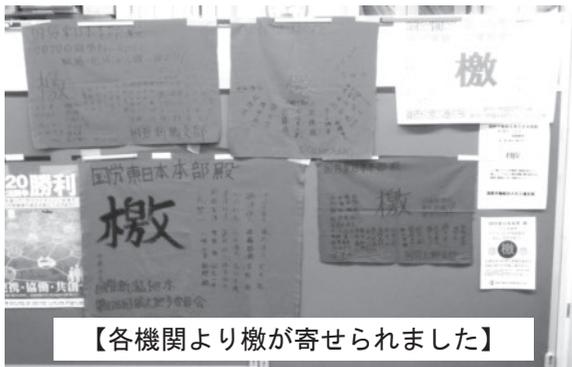
「2020新賃金」 回答から

会社回答は、①定期昇給実施、②ベ・アは、「所定

昇給額の10分の1」（平均684円）、主務職・T等級以上には200円又は1000円の加算等となり、7年連続の有額回答となり求めた要求額等からすれば不満の残る内容回答でした。が、過度な「加算」「処遇」は社員間の公平性から異論を唱えています。

交渉の到達点として

しかし私たちが求めている、①初任給の引き上げ、②エルダー社員とグリーンスタッフ社員の基本賃金一律400円加算、③回答指定日の厳守等、一部受け入れられており、一定の評価ができ、交渉の到達点として確認し、3月16日に整理・妥結を図りました。また、「変革2027」



【各機関より檄が寄せられました】

高まる労働組合の必要性!!

この間、国労東日本本部として、様々な交渉におい

の実現に向けた総合的な処遇改善の費用も盛り込まれる等、職場の環境整備に向けた計画額が初めて示されました。

て社員の働く環境の整備・改善、特に女性社員の職域拡大に伴う、環境整備を求めています。また、今年4月からは「ジョブローテーションの実施」では、概ね10年を超えない異動、車掌・運転士試験の廃止などと、大きな変化を迎えます。

「企業の宝は人材」 今こそ国労加入を!!

会社は「お客さま・株主・社員はどれも大切」と回答してきました。しかし、株主配当の上昇に対し、1日約1790万人のお客さまを約1万2000本の列車運行で支えているグループも含めた社員への「賃金・手当」改善では実感は伴わず、JR東日本の原動力である社員に光を当てる大胆な「人への投資」を行うべきです。

その基本となるのが「任用の基準」です。また、昇給の「特別加給」や期末手当の「成績率」、さらに昇進試験合格などの「社員の評価」についても、厳格な基準がなければ恣意的と捉えられ、職場や社員一人ひとりのモチベーションの向上につながりません。この間、国労としては、団体交渉において「公正・公平」な運用を求めてきましたし、こうした取り組みが出来る

のは労働組合しかありません。組合加入者を増やすことが、賃金をはじめとした労働条件改善には重要です。「働き方改革」が叫ばれ、「人生100年時代」と言われるようになり、JR東日本も含めて私たち働く者を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中で、今こそ労働組合の重要性は高まっています。さらに現在、新型コロナウイルスという猛威の影響など、日々変化する状況で、様々な問題に直面する社員の代弁者として、迅速に不安解消を図る役割を果たすのも労働組合です。

安心して働き続けることができる労働環境・制度・条件の確立に向け、引き続き、国労加入を呼びかけましょう!

東日本本部自動車協議会

第32回定期委員会

一人ひとりの自信と自覚で

組織強化・拡大を!

国労東日本自動車協議会は2月12、13日に大井町において、第32回定期委員会を開催しました。

議長に関東・長久保分会渡邊正雄委員を選出し議事に入りしました。東日本自動車協議会・丸山議長からは「JRバス京都での国労加

入の報告を受け、私たちが加入した仲間の決意に学び奮闘していこう。2月10日に東労組の再分裂の報道があり、組織拡大の最大のチャンスととらえ、積極的に呼びかけていこう。仲間を依拠して考え、忌憚のない意見で運動方針案に肉付けしてほしい」とのあいさつがありました。



東日本本部・大沼委員長からは、「一人ひとりが春闘に参加していこう。東労組の分裂については、一般

組合員ほど疑心暗鬼になり不安になっている。丁寧な声かけ運動を展開して欲しい」と述べ、安全・安定輸送の確立や政治の課題についても報告されました。

その後、兜森事務長からの経過報告、運動方針(案)の提案を受け、質疑に入りました。各委員からは「職場での慢性的な要員不足で月3、4日の休日出勤が当たり前になってきている」「エルダー制度の更なる改善を」「小諸支店に新たにIT点呼が導入されたが問題が多すぎる。今後全支店に導入される模様だ」等の報告や

質問が出されました。委員会と並行して取り組まれた労働講座では、国労東日本顧問弁護士の福田護弁護士より「働き方改革」とバス事業所における課題のテーマで講演をいただきました。①36協定と「働き方改革関連法」による規制、②自動車運転業務と労基法の労働時間規制、③労使協定等と従業員過半数代表等について学んできました。

二日目は、引き続き各委員・分会代表者から職場の諸問題や現状について報告を受け、兜森事務長より「多くの社員が組合未加入

者となつている。組合員一人ひとりが自信と自覚を持って組織強化・拡大に奮闘しよう」と集約答弁がされ、全体の拍手で運動方針案を承認しました。

その後、渡副議長の閉会の挨拶があり、最後に丸山議長の団結ガンバローで閉会しました。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

アフラックはがん保険契約件数 No.1

NEW! 女性特有のがんにも手厚い「生きるためのがん保険」Days1

NEW! あなたの保障を最新化「生きるためのがん保険」Days1プラス

すでにアフラックのがん保険にご契約の旨様に

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック 東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2558